

三重県交通安全協会は、交通事故をなくすため、幅広い活動を行っています。

交通安全協会の活動は、会員の皆様からご協力いただいた会費で支えられています。

幼児から高齢者まで各層に応じた交通安全指導

高齢者宅訪問指導

交通安全アドバイザーによる交通安全教室

交通安全イベント・フェスタ等の開催

交通安全研修センターにおけるドライビングシミュレーター等を活用した参加体験型の交通安全教育

早朝街頭指導

新入園児、新入学児童への交通安全教材の提供

交通事故無料相談の開設

子ども自転車三重県大会

優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰

交通安全の広報啓発

反射材の取付け指導

交通安全国民運動中央大会

★ 運転者会員
3年会費…1,500円 5年会費…2,500円
※ 途中入会の方は、免許の有効期間の残り年数1年当たり500円となります。

★ 賛助会員
当協会の活動に賛同いただく事業所・団体及び個人の皆様にご協力いただいております。

三重県交通安全協会 所在地

地区名	住所	電話番号
三重県交通安全協会	〒514-0004 津市栄町1丁目954栄町庁舎5F	059-228-9636
桑名地区交通安全協会	〒511-0836 桑名市江場626-2	0594-23-9680
いなべ地区交通安全協会	〒511-0206 いなべ市員弁町宇野320-1	0594-74-4646
四日市北地区交通安全協会	〒510-8015 四日市市松原町4-32	059-366-3448
四日市南地区交通安全協会	〒510-0064 四日市市新正5丁目5-5	059-353-2212
四日市西地区交通安全協会	〒510-1222 三重郡菟野町大強原3241	059-394-5456
亀山地区交通安全協会	〒519-0165 亀山市野村4丁目1-27	0595-82-1146
鈴鹿地区交通安全協会	〒510-0237 鈴鹿市江島町3446	059-388-1241
津地区交通安全協会	〒514-0033 津市丸之内22-1	059-227-5550
津南地区交通安全協会	〒514-1101 津市久居明神町2501番地1	059-256-2010
松阪地区交通安全協会	〒515-0019 松阪市中央町366-1	0598-52-5431
大台地区交通安全協会	〒519-2404 多気郡大台町佐原848	0598-82-3090
伊勢地区交通安全協会	〒516-0016 伊勢市神田久志本町1481-3	0596-25-1607
鳥羽地区交通安全協会	〒517-0042 鳥羽市松尾町74番地4	0599-26-2606
尾鷲地区交通安全協会	〒519-3652 尾鷲市古戸町1-50	0597-23-0553
熊野地区交通安全協会	〒519-4324 熊野市井戸町380	0597-89-3701
紀宝地区交通安全協会	〒519-5701 南牟婁郡紀宝町藤原1709-2	0735-32-0597
伊賀地区交通安全協会	〒518-0823 伊賀市四十九町下敷免1929-1	0595-23-1944
名張地区交通安全協会	〒518-0751 名張市蔵持町芝出837-3	0595-63-1705

お問い合わせ、お申し込みは各地区交通安全協会又は免許事務課(運転免許センター内)まで

三重県交通安全協会の活動にご協力をお願いします。

三重県交通安全協会は、一件でも交通事故をなくし、一人でも多くの方の命を守るために活動しています。お住まいの地域で悲惨な交通事故をなくすために、当協会の活動にぜひご支援・ご協力をお願いします。

会員の皆様への協賛店サービス

県内外各店舗のご協力により、「会員の店」(約1,000店舗)での優待(料金の割引等)がご利用いただけます。なお、「会員の店」(協賛店)情報は携帯サイトアドレス及びQRコードからも検索できます。

【携帯サイトアドレス】
<http://www.mie-ankyo-mise.com/mobile/>

三重県交通安全協会では、「協賛店」を募集しています。詳細は各地区交通安全協会へお問い合わせください。

この表示がある店舗が協賛店です。

対応携帯機種であれば、ここからもアクセスできます。

[QRコード]



(一財)全日本交通安全協会の協賛による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2015 / 盛夏号 No.192

発行所

(一財)三重県交通安全協会
三重県交通安全活動推進センター
(三重県公安委員会指定)

〒514-0004
津市栄町1-954 三重県栄町庁舎5F
TEL 059-228-9636
URL <http://www.mie-ankyo.com/>

北から南から ～各地区の活動～

交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っています。

- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭保護)
- 保育・幼稚園、小・中学校への交通安全資器材の提供
- 交通安全の広報啓発(新聞・テレビ・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通安全フェスタ等)
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設

わたしはシンボルマスコット「ストッピー」です。

買い物客に交通事故防止の呼びかけ

交通安全フェスタの開催

大型店舗前における交通安全広報啓発活動

自転車安全利用推進モデル校指定式

買い物客への交通安全広報啓発活動

街頭における交通安全広報啓発活動

中学校での自転車の安全整備と反射材装着指導

子供会と共に交通安全キャンペーンの実施

高年齢者宅訪問指導・広報啓発活動

保育園児に対する交通安全教室の開催

買い物客への交通安全広報啓発活動

大型店舗前における交通安全広報啓発活動

自転車安全利用推進モデル校指定式

買い物客への交通安全広報啓発活動

買い物客への交通安全広報啓発活動

三重県交通安全協会の活動は、会員の皆様のご支援・ご協力により支えられています。

第12回交通安全「俳句」・「川柳」作品コンクール開催のお知らせ

三重県交通安全協会では、多くの皆様に交通安全意識を高めていただく機会になるよう、そして、そうした意識の広がりが交通事故の防止に繋がることを願って、第12回交通安全「俳句」「川柳」作品コンクールを次のとおり開催いたします。皆様からの作品をお待ちしておりますので、奮ってご応募ください。

■ 募集部門

俳句の部 ・ 一般の部
・ 学生の部(小中高)

川柳の部 ・ 一般の部
・ 学生の部(小中高)

※ 流行語や社会情勢を盛り込んだ世相を反映するユーモアに富んだ作品の応募も可です。

■ 募集部門

平成27年6月1日(月)～9月4日(金)必着

■ 応募要領

- 1 応募資格は、三重県内在住者又は三重県内在勤者及び同在学者とし、交通安全協会の会員・非会員を問いません。
- 2 応募作品は、交通安全に関するものとし、お一人5句までとします。
- 3 応募用紙(作品)には「俳句」、「川柳」のいずれかを必ず明記していただくほか、氏名、住所、年齢(学生は学校名と学年を明記)及び電話番号を記載してください。
なお、氏名はペンネーム可(一般の部のみ)としますが、応募者ご本人との連絡に必要ですので、本名を必ず明記してください。
- 4 応募方法は、応募用紙又はハガキを郵送いただくか、FAX・Eメールで送信してください。

【作品送付先】

〒514-0004 津市栄町1丁目954(三重県栄町庁舎内) 三重県交通安全協会 安全対策課
(FAX)059-224-0365 (Eメール):mieankyou@topaz.ocn.ne.jp

【お問い合わせ】

・ 三重県交通安全協会 安全対策課 059-228-9636
・ 各地区交通安全協会

詳しくは三重県交通安全協会のホームページをご覧ください。



永年にわたりありがとうございました。



- ・ 長谷川 一三 (津市)
- ・ 西田 均 (松阪市)
- ・ 西山 宏 (松阪市)
- ・ 藤森 義人 (伊賀市)
- ・ 松村 克己 (伊賀市)
- ・ 門 眞澄 (紀宝町)

平成27年3月31日まで「原付講習指導員」として活躍いただき、この度、退任されました。方々に感謝状を贈呈し、永年のご指導ご努力に謝意を表しました。
感謝状を授与されました退任指導員の皆様は次のとおりです。
(敬省略)

感謝状贈呈

原付講習実技指導員への

TSマーク、をご存じですか?



平成26年中の三重県内における自転車による人身事故は954件で総人身事故件数の1割超を占めています。
特に、自転車乗用者が加害者となる交通事故は、年々増加しており高額な損害賠償を請求される事例も増加しています。

全国で報告されている事故事例

- ・ 無灯火で携帯電話を操作しながら片手運転で自転車を走行中、歩行者に背後から衝突し歩行者が歩行困難になり職を失った。
(5,000万円の賠償命令)
- ・ 中学生が無灯火の自転車で歩道上を走行中、歩行者と正面衝突し、歩行者が転倒し頭を強打して死亡。
(3,000万円の賠償命令)
- ・ 信号を無視して交差点を進行した自転車が、横断中の歩行者をはね転倒させ歩行者が頭を強打して5日後に死亡した。
(4,700万円の賠償命令)

「TSマーク」は自転車安全整備店で自転車安全整備士による点検、整備を終えた「安全な自転車」に貼るシールです。
賠償責任保険と傷害保険の2つがセットになった1年間の付帯保険が付いている「安心の証」です。

傷害補償	入院15日以上 (一律) 10万円
賠償責任補償	死亡又は重度後遺障害 (1～4級・一律) 100万円
賠償責任補償	死亡又は重度後遺障害 (1～7級・最高限度額) 5,000万円
事故の相手方への被害者見舞金	入院15日以上 (一律) 10万円



このマークのある自転車安全整備店で、点検・整備を受けてTSマークを貼ってもらうと保険が付帯されます。

第49回 交通安全子ども自転車三重県大会 開催のお知らせ



この大会は、児童が競技を通じて自転車の安全な乗り方や正しい交通知識を身につけ、交通ルールの遵守と交通マナーを実践することで交通事故の防止に繋げることを目的に開催する大会です。
毎年、県下18地区の代表校が優勝を目指して学科テストと技能競技に果敢にチャレンジします。
三重県大会の優勝校は、平成27年8月5日(水)東京ビックサイトで開催される「第50回交通安全子供自転車全国大会」に三重県代表として出場します。
子どもたちが一生懸命頑張る姿を会場で応援してください。

- 【日 時】平成27年7月4日(土)
- 【開催場所】津市芸濃総合文化センター内アリーナ
津市芸濃町椋本6824番地
- 【主 催】(一財)三重県交通安全協会
三 重 県 警 察

皆さんの温かい声援をお待ちしています!



昨年の優勝チーム

春の全国交通安全運動実施結果

5月11日(月)～5月20日(水)

【前年同運動期間比：前年運動期間4月6日～4月15日】

区分	年別	平成27年	平成26年	増 減 数
総事故件数		1,489件	1,558件	-69件
人身事故件数		236件	228件	8件
死者数		1人	0人	1人
物損事故件数		1,253件	1,330件	-77件

運動期間中の死者数は1件1人(前年同期比+1)で、物損事故は減少しましたが、人身事故は増加となりました。
運動終了時の年累計で高齢者の割合が62.5%(35人のうち高齢者22人)と全死者数の半数以上を占めています。

夏の交通安全県民運動

平成27年7月11日(土)～7月20日(月)



- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 飲酒運転の根絶

